

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和5年度美里町児童厚生施設運営協議会
- 2 開催日時 令和5年7月12日（水）
午前10時00分から午前10時41分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティーセンター 第3研修室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委 員 田 高 恭 子
委 員 佐 藤 浩 人
委 員 佐 藤 キ ヨ
委 員 山 口 保 広
委 員 多 田 より子
 - （2）事務局 子ども家庭課長兼児童館長 齊 藤 眞
南郷児童館主幹 角 田 克 江
小牛田児童館技術主幹 村 上 千賀子
小牛田児童館技術主査 武 田 美 穂
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 無
- 7 傍聴人の人数 無
- 8 会議資料 別紙参照

9 会議の概要

委嘱状の交付	(開会に先立ち、美里町長から委員に委嘱状を交付)
1	開 会
進行 武田技術主査	それでは、ただ今から令和 5 年度美里町児童厚生施設運営協議会を開会いたします。本日進行を務めます小牛田児童館の武田と申します。どうぞよろしくお願い致します。
2	開会のあいさつ
進行	開会に当たり、美里町長 相澤清一から皆様にご挨拶申し上げます。
美里町長 相澤 清一	みなさまおはようございます。今日は、令和 5 年度美里町児童厚生施設運営協議会ということでご参加を賜りました。ただ今委嘱させていただきました、6 名の委員の皆様 2 年間どうぞよろしくお願い致します。 もとより、この児童厚生施設運営に関しては皆様方から色々な角度からご提言・ご意見などを賜っており、おかげさまで町も健全育成のために色々な施設運営、色々な支援をさせていただいております。昨年度は南郷放課後児童クラブ、そして今年度は不動堂放課後児童クラブができました。おかげさまで大分そういった面では子どもの健全育成の環境は整ったのかと思っておりますし、町内全域にわたりまして放課後児童クラブ運営もきちんとできているし、児童館においても様々な形で子どもたちが遊べる環境をきちんと作っているのだなと思っております。そのような環境をこれからも維持しながらもっともっと子どもたちの為にどういう環境がいいのかということも改めて我々も考えていかなければいけないと思っております。今日は令和 4 年度の事業報告についてと令和 5 年度の事業計画についてご審議をいただくことになります。皆様から今まで培ってきた経験や高い認識、そして今までやってきたことを踏まえまして、どうぞ貴重なご提言などをいただければありがたいと思います。毎日非常に暑い日が続いております。私も昨日東京から帰ってきたところで、横浜にも行ってきたのですが、横浜の暑さはこんなものではない、うだる様な息もできないような暑さでした。非常に暑いので皆様方におかれましては体調に十分留意しながら今後も本町の児童厚生施設運営に関しましてご理解を頂ければと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

3	運営委員及び職員紹介
進行	次に、運営委員及び職員を紹介いたします。齊藤子ども家庭課長兼児童館長、お願いします。
齊藤課長	ただいま司会から紹介がありました、子ども家庭課長兼児童館長を務めさせていただいております齊藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは私の方から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お配りしました委員名簿の方をご覧ください。名簿の順番でご紹介させていただきます。 委 員 佐々木 由美子 様 委 員 佐 藤 浩 人 様 委 員 佐 藤 キ ヨ 様 委 員 山 口 保 広 様 委 員 田 高 恭 子 様 委 員 多 田 より子 様 佐々木委員は都合により、本日の会議は欠席です。 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。 小牛田児童館 村 上 千賀子 小牛田児童館 武 田 美 穂 南郷児童館 角 田 克 江 最後、私、子ども家庭課長兼児童館長の齊藤眞と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
4	会議の成立
進行	本日は運営協議会委員 6 人中 5 人の委員がご出席です。委員の過半数が出席しておりますので、美里町児童厚生施設運営協議会条例第 5 条第 2 項の規定により本協議会は成立します。 会議の公開についてですが、美里町情報公開条例第 2 1 条の規定により、会議は原則公開するものとされましたので、予めご了承ください。また、本会議の議事録及び資料は、後日、町ホームページに公開させていただきますこと、また、氏名も掲載されますことをご了承いたします。
5	会長選出
進行	続きまして、会長の選出を行います。本協議会条例第 4 条の規定により、委員の互選により会長を決めることとなっております。つきましては、町長に暫時議長になっていただき、協議しますので、よろしくお願いいたします。

町長	それでは、議長が決まるまで暫時の間、私が仮議長を進めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。会長の選出方法についてはどのようになさったらよろしいか、皆様からお示しをして頂きたいのですが、ご意見がないようですので、事務局から提案させていただいてよろしいですか。 (異議なしの声) では、事務局案を出して下さい。
齊藤課長	事務局からは、田高恭子委員に会長をお願いしたいと考えておりますので、よろしく御審議のほどお願いします。
町長	ただいま事務局から、田高恭子委員を会長に選任したいという案がありましたが、皆様よろしいですか。
委員	(全員の承認)
町長	それでは、ご承認を頂きましたので、田高恭子委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。
進行	会長が決まりましたので、ここで町長の議長の任を解きます。相澤町長、ありがとうございました。 ここで相澤町長は公務のため退席いたします。 本協議会条例第5条第1項により、会長が議長を務めます。会長は議長席をお願いいたします。 会長からひと言ごあいさつをお願いします。
会長	こういったことは苦手で緊張するのですが、年齢に不足はないので、なんとか務めたいと思います。よろしくお願いします。
進行	田高会長、ありがとうございました。 また、本協議会条例第4条第3項により、会長はあらかじめ会長代行を指定することができますので、会長から指名をお願いします。
会長	それでは、今日ご欠席ですけれども、佐々木由美子委員を会長代行として指名いたします。
6	協議事項
進行	それでは田高会長、進行をお願いいたします。
会長	6番の協議事項に入ります前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。山口委員さんと多田委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは協議事項に入ります。
	(1) 令和4年度事業報告について

会長	それでは予めいただいていた資料です。事務局より説明をお願いします
村上技術主幹	資料に基づき説明。
議長	ありがとうございます。では、ただいま事務局から説明がありました令和４年度事業報告について何かご質問などありましたら、お願いします。
多田委員	ファミリーサポートの要望というのは、発足する時かなり出ていたのですけれども、現実にかような活動を始めて特に感じるようなことはありますか。学童保育とか預かり保育とか色々な面で美里町は充実しているところもあるのでしょうか。この登録人数を見ると思ったよりも人数が少ない気がするのですがその辺に関してはどうですか。
村上技術主幹	美里町は町内の保育園、それから各小学校区の放課後児童クラブが充実していきまして、ファミリーサポートセンターには何かあった時のためにという登録の方が多いと思います。登録はしているのですが、実際利用したいという申し出は今年度に入って１件あったのですけれどもキャンセルになりました。
多田委員	ありがとうございました。
議長	私も同じ感想を持ったのですけれども、少ないものですね。その分おっしゃたように保育所などが充実してきたからなのかなと思います。 他にございませんでしょうか。
佐藤（キ）委員	質問ではございませんが、去年のこの席で幼稚園、保育所、それから小学校との連携に色々問題点があったので連携を図ってほしいということと、それから児童クラブから帰ってから親御さんが宿題させたりして大変で、子どもと接する時間を増やすためには、無理のない範囲で児童クラブでも宿題などができるように声掛けしていただけたらということをお話したのですけれども、去年早速上手く伝えていただいたみたいで、去年の途中から宿題をしてくるようになりました。それから令和５年度の計画の１日の流れの所にも宿題が入っていて本当によかったなと思っています。それで近所の１年生で初めて児童クラブに入る子のお母さんも喜んでいます。下校してから児童クラブで結構時間を過ごすことになるので、特に入学してからちょっとの間は、学校と児童クラブの間に密な情報交換が必要だと思う

	のでこれからもそういうふうにしていただけたらなと思いました。
議長	要望にちゃんと対応していただいているということですね。 あとよろしいでしょうか。 では次の令和５年度事業計画について事務局からお願いします。
	(２) 令和５年度事業計画
村上技術主幹	資料に基づき説明。
議長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました令和５年度事業計画について、ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。
多田委員	よろしいでしょうか。小牛田放課後児童クラブは５年生までいるのですけれども、他のところは４年生となっているのですが、５、６年生の要望というのは南郷とかには希望者は出たのですか。
角田主幹	南郷については、５、６年生の希望はございません。
多田委員	そうですか。
議長	他にございませんでしょうか。
佐藤（キ）委員	不動堂放課後児童クラブの定員が１６０名で登録児童が１４６名というところを見ると、例えば５年生とか増やしての募集は入っているのですか。
議長	高学年の児童にも募集が入っているかという意味ですか。
佐藤（キ）委員	そうです。
角田主幹	現在町の条例では、放課後児童クラブを利用できる学年を原則として小学校３年生とさせていただいております。ただし、高学年４年生から６年生の児童でも、町長が必要と認めた場合は利用を認めるということになっておりますので、それを受けまして、４年生以上の児童も受け入れているという状況です。 ですので、原則小学校３年生までとはしておりますが、町長が認めた場合という条件はつくのですが小学生を対象として募集の方はしております。
佐藤（キ）委員	なぜ聞いたかということ、うちの近所で６年生と３年生の兄弟２人で自転車を乗り回している子たちがいるんです。私は不動堂小学校区の学区なのですが、七十七銀行の辺りまで２人で乗り回しているのを見たことがあるのですね。それからもっと

	色々な場所で乗り回しているのを見て、お兄ちゃんがいなくなった後、弟はどういう風になるのだろうと心配で、1人で乗り回す可能性もあるかなと思っていたのです。だから、もし学年が決まっていなかったら、放課後児童クラブに入っていない子も遊びに行けるなど募集を「おいで。」という感じで気軽に遊びに行けるように言えるのであれば呼びかけてもらえるといいのかと思って、来ないかもしれないですが。以上です。
議長	公には3年生までですか。
角田主幹	今は3年生までですが、それはやはり低学年は大人の加護が必要な学年ということで、ただ、近年は4年生になっても児童クラブを利用したいという保護者の希望も増えてきまして申請が出てきているという状況です。あとこちらで、なぜ利用が必要なのかというところ所と施設の定員数を見ながら利用決定をしております。
議長	そうすると保護者の方からアタックがない限りはそういうことはないということですよ。
角田主幹	そうですね。申請が出てからこちらで利用許可するかどうかの審査をします。例えば福祉の方の関係で児童クラブに入れた方がよろしいのではないかとというケースも場合によってはありますので、そういった時にはこちらから、あるいは福祉の方から声掛けというのはありますけれども基本的には保護者の方で日中就労しているの子どもを見ることができないという事情があって放課後児童クラブを利用したいという申請を受けての審査、利用決定ということになります。
議長	わかりました。ありがとうございます。
多田委員	そうしたら、学年とかを決めないで1年生から6年生までの利用を必要とする家庭はどうぞというようには出来ないのでしょうか。
角田主幹	毎年10月下旬から11月上旬にかけて次年度の利用募集ですとか、年間通して随時の利用申請受付をしているのですが、けれどもその際には小学生ということでの受付をさせていただいております。
議長	前は忘れましたが、ちょっとだけ児童数に余裕があるのですね。
角田主幹	その年の新規の1年生の児童数にもよるのですが、今

	どこの放課後児童クラブもほぼ低学年の利用なのですけれども、各学年学校のクラスの半分かくらいが放課後児童クラブを利用しているという利用率になっております。
議長	前、不動堂がいっぱい青生に行っていましたが今年はそうしたのはないですか。
角田主幹	不動堂も施設を新しくしまして、定員が増えましたので、他の児童クラブとの調整というのは令和5年度からはありません。
議長	他に何か質問等ございませんでしょうか。
山口委員	その他になるのですが、最近児童生徒を狙った様々な事件が危惧されると思うのですけれども、児童館として防犯対策等特にこういった点を心掛けているというものは何かありますか。児童を守るという観点から。
村上技術主幹	町内の児童クラブ全てで、施錠は必ずして1人1人お迎えの保護者の顔を確認してから入れるようにしています。児童クラブによっては入り口にインターフォンを設置して、インターフォンを鳴らしていただいて保護者を確認してから入れるようにしていました。今年度から保護者のネームを作るようにして保護者というのがすぐに分かるようにしました。ネームを付けていない方に関してはインターフォンを鳴らしていただいても、「どなたのお迎えですか。」と確認し、子どもの名前をきちんと明確に伝えてもらうまでは、鍵を開けないように指導しています。 令和4年度は、遠田警察署に協力をお願いしまして、各児童クラブを回っていただいて警察官立会いのもと防犯教室も行って、こういう所からこういう人が来た時には、このように避難しなければいけないという対応、子どもたちは避難の仕方、職員は避難の誘導の仕方の他に110番通報の仕方の指導もいただきました。警察官の方にしていただく防犯教室は今後も続けていこうと思います。
山口委員	ちなみに屋外での対策というのは何かございますか。
村上技術主幹	屋外に施設があるところは、各施設でここから不審者が入ってきた場合ということで対応は考えているのですが、去年は全施設子どもが屋内にいる想定での訓練だったので、今年は外で遊んでいる時に不審者が入って来た時というようなことを前提

	として訓練した方がいいという話し合いはしているのですが、まだ実施には至っておりません。
山口委員	そうして気に掛けていただくということで、是非実施していただいて、安全な場作り、環境作りに心掛けていただければとおもいますので、よろしくお願いします。
議長	他によろしいでしょうか。
多田委員	これから、保育園とか預かりに関しても今からは仕事をしていなくても預けることができるかと決定しましたよね。都市部においては、学童クラブ、児童館がアップアップして悲鳴を上げているような実態をマスコミで聞いているのですけれども、美里町の児童館に関しては、これから先のことを考えて不安になる点や問題点みたいなことはありますか。今は田舎だから、この人数をみるとそれ程アップアップという感じはないのですけれども、都市部では悲鳴を上げている学童クラブというそういう現実を見ているのですが、美里に関してはどうなのですか。
齊藤課長	確かに今の条件的には、親の就労があってのお預かりとなっておりますが、それがもし撤廃されて預けられるという形になりますと、当然多田委員さんのおっしゃる通り、おそらく保育所とか募集をかけるとかなりの人数が来るのが予想されます。また、放課後児童クラブとなると、高学年まで受け入れをするということになりますと、キャパがある児童クラブは大丈夫なのですが、それ以外で大勢来られるとこちらもアップアップすると思います。ですが、今の傾向を見ますと5、6年生につきましては、例えば5年生で入っても途中でもう1人で留守番できるということで退所される方もおります。5年生、6年生につきましては、入られても途中で抜けていくというのは考えられますので、その辺について私の方としても色々考えていながら運営していかなければならないと思っております。
議長	ありがとうございます。
多田委員	私南郷に住んでいて南郷のことしかよく分からないのですが、南郷の3年生くらいの子どもが大柳から佐野のセブンイレブンの方まで遊びに行ったりするのを何回か見ているのですが、かなりの距離だなと思うのですが、遊びに行くとか距離とかはあまり関係ないのでしょうか。
角田主幹	児童クラブを利用していない子どものそうした遊びについて

	は、その家庭の裁量かと思います。
多田委員	たくましくていいのだけれど、危なくないのかなと思ったりします。
議長	学校で低学年はその辺までとか決めているところもありますけれどもね。
多田委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	たくさんお話ししていただきましたけれども、後はよろしいでしょうか。 では、以上で令和５年度事業計画についての協議を終了したいと思います。 続いて（３）その他について何かありませんでしょうか。
角田主幹	事務局からは特にございません。
議長	それでは、ないようなので、以上で協議を終了します。議長を退任したいと思います。ご協力ありがとうございました。
進行	田高会長、ありがとうございます。これにて議長の任を解きます。委員の皆様も協議ありがとうございました。 田高会長はお席にお戻りください。
7	閉会
進行	閉会のあいさつを美里町児童館長より申し上げます。
齊藤課長	それでは、閉会のあいさつといたしましてお話をさせていただきます。 まずたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後ともこちらの方も色々検討いたしまして、皆様のご希望に沿うような形で運営してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。町長のあいさつにもありましたが、令和４年度４月から南郷放課後児童クラブが新しく開設いたしまして令和５年度につきましては、不動堂放課後児童クラブが新しく開設いたしました。これも、皆様のご指導をいただきながらやってきたものだと思います。ありがとうございます。 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。これで、閉会のあいさつといたします。ありがとうございます。
進行	以上をもちまして、令和５年度美里町児童厚生施設運営協議会を終了いたします。 本日は皆さま、どうもありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 5 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____